

## 《住宅リフォーム》 要件確認・添付書類の確認(申請者用)

- 対象外の工事が含まれていないこと
- ①～②のどれかに該当している
  - ①新婚世帯 (夫婦の年齢の合計が80歳以下 & 婚姻(含:再婚)後 5年以内)
  - ②子育て世帯 (18歳に達する日の属する年度の末日までの間にある子を扶養)
- 自己所有又は2親等以内の親族が所有する住居を平成31年4月1日以降にリフォームして居住する(親族がリフォーム工事行う場合は対象外)
- 定住の意思がある

	No.	提出書類	①新婚世帯	②子育て世帯	
(※1) 交付申請時	1	交付申請書(様式第1号)			
	2	別紙3			
	3	戸籍謄本(※婚姻年月日(申請日から5年以内)の確認)	} 申請はどちらか一方		
		②申請者が新婚世帯の場合に添付			
		住民票謄本(※扶養している子の年齢の確認)			
		③申請者が子育て世帯の場合に添付			
	4	工事見積書及び工事概要のわかる図面等			
	5	(転入者)納税証明書/非課税証明書 (町内者)公共料金の納入状況確認同意書			
6	Uターンする者の戸籍附票(※転出する前に5年以上町内に居住していたことの確認)				
	※Uターン世帯加算を受ける場合に添付	転入する世帯員×10万円加算 ※第1種・第2種を除			
7	誓約書(様式第6号)				
8	その他町長が必要と認める書類				

	No.	提出書類		
(※2) 実績報告時	9	実績報告書(様式第4号)		
	10	工事に要した経費を明らかにできる書類 (領収書、口座振込証明書等の写し)		
	11	建築確認済証の写し ※増改築面積が10㎡を超える場合		
	12	図面等の出来型のわかる書類 ※増改築面積が10㎡を超えない場合		
	13	工事写真 (着工前と完成後の状況がわかるもの)		
	14	交付請求書(様式第5号)		